

令和 7 年 度

かほく市職員採用候補者試験案内 (令和 7 年 9 月 1 日採用)

受付期間 5月12日(月)から6月30日(月)まで

試験日 7月19日(土)

申込方法は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。

〈かほく市電子申請サービス〉

24時間申込可能



URL https://apply.e-tumo.jp/city-kahoku-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=866

<お知らせ>

- ・日本で唯一の「哲学」の博物館である石川県西田幾多郎記念哲学館で、哲学の研究や、その企画・展示等の運営を行う哲学研究員を募集します！

1. 試験区分、採用予定人員、年齢上限及び職務内容

試験区分	採用予定人員	年齢上限 (2.受験資格を要確認)	職務内容
哲学研究員 (石川県西田幾多郎記念哲学館)	1名程度	55歳まで	哲学に関する研究 および企画運営等業務

2. 受験資格

1) 学歴等

哲学又はこれに類する大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した方で、昭和45年4月2日以降に生まれた方

2) 欠格事項

- ・地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (イ) かほく市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 試験日時

期 日	試験時間（予定）
7月19日（土）	午後1時00分から順次、個別面接

5. 試験会場

かほく市役所 〒929-1195
石川県かほく市宇野気ニ81番地

6. 申込方法

- 1) かほく市ホームページ内の「令和7年度かほく市職員採用候補者試験案内（哲学研究員）」から「かほく市電子申請サービス」にアクセスし、「令和7年度かほく市職員採用候補者試験受験申込書（哲学研究員）」の申込フォームから画面上の注意事項に従って受験申込みをしてください。

※ 申込みには、次の書類をあらかじめ、Word 文書（ファイル形式は doc 形式又は docx 形式）で作成し、申込フォームに添付する必要があります。（添付データは、pdf ファイル形式可）

1) 小論文（任意様式）

テーマ「西田哲学館の研究者としての抱負」
※4,000字以内の原稿

2) 業績リスト（任意様式）

著書又は論文（修士論文を含む。）、社会活動等について記載したもの

- 2) 申込後に、「【かほく市職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続きが完了するわけではありません。申込受付後に「【かほく市職員採用試験】申込受理通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- 3) 受験申込みが受理された後（7月上旬）に送信される「【かほく市職員採用試験】受験票発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、受験票をダウンロードの上、印刷してください。
- 4) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- 5) 申込みにかかる通信料の負担については、申込者の負担となります。また、使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- 6) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず受付期間内にかほく市役所総務部総務課（職員係）（電話 076-283-1111）まで連絡してください。

7. 受付期間

令和7年5月12日（月）から6月30日（月）まで

8. 試験方法

試験項目	区分	配点	内容
受験資格等の審査	共通	—	受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査
書類選考	小論文	100点	出題されたテーマについて、4,000字以内でまとめた小論文により、専門的な知識、識見、思考力、表現力などを評価
	業績リスト	100点	業績及び主な著書・論文などにより、哲学に関する専門的知識・能力や、社会教育・学校教育など社会活動に関する知識・能力を評価
口述試験	共通	300点	個別面接による質疑応答形式

※合格者は、試験の成績を総合して決定します。

9. 合格から採用まで

- ・合格者は、原則、令和7年9月1日に採用されます。
ただし、合格者の特別な事情によって採用日から勤務できない場合、合格者本人の意向を踏まえ、採用日が変更されることがあります。
- ・合格通知は、合格者に対して7月下旬までに本人宛に通知するとともに、かほく市ホームページにて合格者の受験番号を公表します。

10. 試験結果の開示

- ・試験の結果については、次のとおり口頭で開示します。
- ・開示を希望する場合は、受験票又は運転免許証等本人を証明できる書類を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間（土日、祝日を除く。）に、受験者本人が来庁してください。（代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	当該試験の得点及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1ヵ月間	かほく市役所 総務部総務課

11. 給与等の待遇

- 1) 給料及び諸手当は、条例に基づきそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ・初任給

大学院修士課程修了者：230,000円

※この額は令和7年4月1日現在における2年間の大学院修士課程の新規修了者の支給額です。なお、大学院修士課程修了後、職業経験など一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

- ・ 諸手当
 期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等

2) 勤務時間

8時45分～17時30分

3) 休日及び有給休暇

- ・ 休日

原則として日曜日、月曜日、祝日、年末年始

(ただし、変則的な勤務形態となる場合があります。)

- ・ 有給休暇

年次有給休暇、特別休暇(病気・結婚・出産・忌引等に要する休暇)

問い合わせ先

〒929 - 1195

石川県かほく市宇野気ニ 8 1 番地

かほく市役所 総務部総務課（職員係）

※午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（土日、祝日を除く）

TEL 076-283-1111

FAX 076-283-4644

かほく市ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp/>

